

# 福祉・介護職員等処遇改善加算の申請について

## 【提出書類および提出期限】

### ①「令和8年4・5月分」を算定する事業者

- ・処遇改善加算計画書一式(1年分)→令和8年4月15日 〆切
- ・体制届(4・5月分)→令和8年4月15日 〆切
- ・体制届(6月以降分)→令和8年5月15日 〆切

### ②「令和8年6月分」から算定する事業者

- ・処遇改善加算計画書一式(6月以降分)→令和8年6月15日 〆切
- ・体制届(6月以降分)→令和8年5月15日 〆切

# ★提出方法

---

電子申請のみ受付(しがネット受付サービス)

提出フォームは、下記URLよりアクセス↓↓

①処遇改善加算計画書、②体制届(令和8年4・5月分)

(<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/shougai-shogukaizen8>)

③体制届(令和8年6月以降分)

(<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/shougai-shogukaizen9>)

※「①および②」と「③」で提出フォームが異なりますので、御注意ください。